

TOP NEWS

熊本県で大地震 被災地へ緊急・救援物資輸送



1 TOPNEWS

熊本県で大地震
被災地へ緊急・救援物資輸送
平成28年熊本地震関連情報

5 CLOSE UP

春爛漫 枝垂桜が咲き誇る

7 特集

初任運転者指導講習会
準中型免許創設に伴い運転者に対する指導及び
監督の指針が改正
新たに運転者を雇い入れた場合には!

10 ご案内

平成28年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金公募
石ト協 第42回定時総会の開催
第17回SDラリーコンテスト
平成28年度 第1回運行管理者試験
平成28年度 運行管理者等講習日程
陸災防 第52回通常総会の開催
積卸作業指揮者講習
6月のフォークリフト運転技能講習

14 4月のおもなNEWS

15 適正化NEWS

平成27年度 巡回指導の実施結果

16 業界NEWS

運行記録計装着義務付けのお知らせ
燃料価格下落を理由とした運賃引き下げ要請への対応について
平成28年経済センサス

18 情報コーナー

5月の行事予定
交通事故発生状況
軽油価格

21 事例研究



表紙の写真

4月19日、被災地の熊本県阿蘇地域へ緊急・救援物資を輸送。

ホームページをリニューアル!



🏠
協会の概要

📄
最新情報一覧

🚚
会員のみなさまへ

👥
一般のみなさまへ

📌
リクルート

最新情報

2016/04/19 熊本地震に伴う高速道路等有料道路の無料措置について
2016/04/16 平成28年熊本地震について (随時更新)
2016/04/15 平成28年度 北陸信越運輸局及び石川運輸支局の業務について (ご案内)
2016/04/13 ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に備え、山口対策の強化について (ご案内)
2016/04/12 伊勢志摩サミット等開催に伴う警備協力について (警備)

熊本地震関連情報

**若年層の労働力確保へ！
特設サイトを新設**

※詳しくは裏表紙のご案内をご覧ください

more

平成28年熊本地震関連情報

直通ダイヤル

代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393





熊本県で大地震 被災地へ緊急・ 救援物資輸送

19日21時。積み込みを急ぐ県庁職員ら。
(県庁敷地内の旧金沢西高体育館)

■ 4月19日

石川県トラック協会では、石川県との「災害応急対策用貨物自動車による緊急・救援輸送等に関する協定」により、当県と世界農業遺産で交流のある熊本県阿蘇地域の阿蘇市、南阿蘇村、南小国町、高森町、西原村の各役場におむつや米など(4トン車1台) 救援物資を輸送しました。

【救援物資】

- 紙おむつ (16,200 枚)
- アルファ米(2,250 食)
- 毛布 (500 枚)
- 粉ミルク (100 缶)
- ブルーシート(250 枚)
- など



トラック会館で安全な輸送経路を確認。

出発には大勢のマスコミが集まった。

21日9時。能登9市町から集められた物資を積み込む。

その他にも、各自治体や荷主企業等からの要請により、会員事業者が救援物資輸送に奮闘しているとの情報や報告が当協会に寄せられています。

【救援物資】

- 紙おむつ (約7,900枚)
- アルファ米 (約9,800食)
- 乾パン (約4,400缶)
- 使い捨てどんぶり・平皿(約15,000枚)
- 毛布 (約250枚)
- タオル (約6,250枚)

など

■ 4月21日
 羽咋市役所体育館と穴水町の旧町消防署車庫の2ヶ所に集められた能登の9市町からの救援物資(4トン・5トン車各1台)を熊本県阿蘇地域の5市町村に輸送しました。

平成28年熊本地震関連情報

高速道路等有料道路の無料措置

～「災害派遣等従事車両証明書」の発行～

熊本地震に伴う被災地支援等を目的とする車両に対して、自治体より「災害派遣等従事車両証明書」が交付され、高速道路等有料道路の料金所を出る際に、本証明書を料金所に提出することによって、有料道路の通行料金について無料措置が講じられます。

1. 期 間

平成28年4月17日から平成28年6月30日まで

2. 対象車両

- (1) 自治体からの要請により、被災者の避難所又は被災した区市町村の災害対策本部（物資集積所を含む）への救援物資等を輸送するための車両
- (2) 自治体からの要請により、被災地の復旧・復興にあたるための物資、人員等を輸送するための車両

※災害救助を行うボランティア活動に関する車両については、熊本県のホームページをご覧ください。（http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_15425.html?type=top）

3. 対象道路

西日本高速道路(株)／阪神高速道路(株)／本州四国連絡高速道路(株)／中日本高速道路(株)／東日本高速道路(株)／首都高速道路(株)が管理する道路

4. 証明書発行手続き

「災害派遣等従事車両証明の申請書」を県又は市町村（基本は要請元の自治体）へ提出し、「災害派遣等従事車両証明書」を必要枚数分受け取ってください。

※証明書は、車両1台につき通行1回当たり1枚となります。（なお、証明書は料金を精算する料金所ごとに必要となるため、走行経路によっては、複数枚必要となる場合があります。）

5. 使用方法

一般レーンの入口で通行券を受け取り、出口で通行券と「災害派遣等従事車両証明書」を提出してください。

※ETCレーン及びスマートICでは無料措置は講じられませんのでご注意ください。

「災害派遣等従事車両証明の申請書」は協会ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.ishitokyo.or.jp/>

特殊車両通行許可の迅速化

国土交通省では、被災地域の物流確保等の観点から、企業活動等に伴う特殊車両通行許可申請の「目的地」又は「出発地」が熊本県又は大分県の場合は、最優先で処理を行い、可能な限り迅速に許可証の交付を行うこととしております。

詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000658.html

下請けかけこみ寺に 「特別相談窓口」を設置

中小企業庁では、熊本県熊本地方を震源とする地震の発生に伴い、親事業者の工場が操業を停止したため納品ができない、といった下請事業者の取引上の様々な影響が生じる恐れがあります。このため、中小企業庁では、全国48か所の「下請かけこみ寺」に「特別相談窓口」を設置しました。

相談内容

- (1) 親事業者の操業停止や震災の影響に伴って一方的に負担を押しつけられたなどの取引上の問題について、広くご相談を受け付けます。
- (2) なお、地震発生に伴う下請取引等への影響に関しては、東日本大震災の際に、公正取引委員会がQ&Aを作成しておりますのでご参照ください。

全国共通電話番号 0120-418-618 (フリーダイヤル)

石川県産業創出支援機構 076-267-1219

<http://www.jftc.go.jp/soudan/shinsaikanren/23jishinqa.html>



CLOSE UP

クローズアップ

春爛漫 枝垂桜が咲き誇る ～砂利採掘場が名園に～

春爛漫と咲き誇る150本もの枝垂桜。庭園の中を縫うように走る遊歩道沿いに、壮麗な並木がアーチを作り出し、その下をくぐる見物客の顔も自然とほころぶ。

羽咋市千路町の古永建設庭園。

石川県内では、今や言わずと知れた桜の名所である。

ただ、兼六園をはじめ、他の名だたる名所と大きく異なるのは、この庭園が「一人の手で造られた」という点である。

(株)古永建設の古永義二郎社長は今から40年前、自社の砂利採掘場として切り開かれた、16万㎡の何もなかったこの場所に、庭園を作ろうと思った。もともと石が好きで、山から採掘された石を美しく配置し、「自分だけが楽しめるばいばい」との思いで、忙しい仕事の合間でも一人で黙々と重機を動かした。

石が好きではあったが、庭作りの知識があつたわけではない。大きな石をどこに配置し、どの面を見せればいいのかなど、設計図もない手探りの中で作業は進んだ。

今でこそ、枝垂桜、八重桜が咲くこの庭園も、当初はもみじが植えられていたという。「もみじは害虫にやられてしまつてね。それなら桜を植えようと思ったんですよ」と、古永社長は苦い思い出を笑って振り返る。

「ただの桜では面白くない」と、



休日に開催されたイベントには、たくさんの見物客が訪れた。

桜の中でも珍しい枝垂桜に決める
と、すぐに苗木の購入のため、県
内外ところかまわず、あちこちと
飛び回った。

あくまで仕事場の一部であるた
め、安全性を考慮して、取材は一
切拒否していたというが、年々に
色鮮やかさを増す美しい桜の評判
はたちまち口コミで住民に広がり、
見学に訪れるようになった。今で
は県内外から観光バスも訪れるよ
うになったため、見学者のための
手すり付きの入口やベンチの設置、
そして休憩所までこしらえた。

「作っている最中は出来上がり
が楽しみで何も苦にならんかつ
た」と古永社長。「出来上がって
からの維持のほうが大変や」と白
い歯をこぼす。害虫対策に加え、
枝垂れ桜は冬季、雪の重みで枝が
折れることがあるので、吹雪の日
でも枝に積もった雪落としを日課
としている。そしてもう一つ、桜
の季節になると一気に見学者が増

えるため、毎朝、ゴミが落ちてい
ないか見回りも欠かさない。

「せっかく来てくれてるんや
から、少しでも気持ちよく見て
もらいたい」。最初は自分のため
に作り上げた庭園。今は、自分
が丹精した桜の木々を愛でに来る
人々のために一人、汗を流す。

休憩所に座り、窓越しに見物客
が写真を撮ったり、歓声を上げた
り、花の香を嗅ぐなどして思い思
いに春の風情を楽しむ姿を、目を
細めて見つめる。



庭園の一角に建設した休憩所。ここから眺める桜が
好きと語る古永社長

平成26年度には、日本さくらの
会より「さくら功労者」として
表彰を受賞した。そんな「平成

のはなさかじいさん」のもとには、
「社長、毎年毎年ありがとう」と、
「今年も見事に咲きましたね」と
声を掛けにくる人が今日も後を絶
たない。中には、「10年前に見に
来たんです。あの風景が忘れられ
ず、もう一度東京から訪ねてきま
した」と話す初老の男性もいた。

桜だけでなく、つつじ、梅、椿、
紅梅、睡蓮なども植えられてお
り、四季折々の表情を楽しめ、
休日にはイベントなども開催され
ている。

株式会社 古永建設

代表 古永義二郎

所在地 羽咋市鹿島路町 1576



初任運転者指導講習会

トラックの構造上の特性と日常点検の方法



講師 中島サービス部長
(石川日野自動車)

トラックの安全な運転に関する基本的事項



講師 天田事務局長
(石川県トラック協会)

危険の予測及び回避



講師 源田所長代理
(中部交通共済)

交通事故を防止するための留意すべき事項



講師 宮島チーフ
(自動車事故対策機構)

石川県トラック協会では、4月16日(土)、トラック会館において、初任運転者を対象とした指導講習会を開催しました。

本講習は、指針に基づき事業者が初任運転者に対して実施しなければならない「特別な指導」について、運転者が体系的に学習できるように、毎年4月に当協会が開催しているものです。

当日は、会員事業所から73名が参加し、各講師から運転の心構えや車両点検のポイントなどプロドライバーとしての基礎を学びました。

講習では、天田敏勝事務局長が「皆さんは、事故を起こさないという信念や心掛けに加え、豊富な知識と経験が必要である。また、熊本県地震が発生したが、被災地へ迅速に救援物資を届けるという重要な使命も担っている」と述べ、プロドライバーとしての心構えを説明しました。

その後、自動車事故対策機構の宮島宏チーフが事故防止の留意事項について説明したほか、午後からは、実際に車両を使用した日常点検などを実践し、石川日野自動車の中島幸雄サービス部長がトラックの構造や点検方法を解説しました。最後に中部交通共済の源田泰彦所長代理が、ヒヤリハットの映像を交えながら「自分の運転だけでなく、周りの環境にも注意を払い、防衛運転を心がけることが事故を未然に防ぐことに繋がる」と危険を予測した運転の重要性を説明しました。

講習を終え、受講者からは「トラックを安全に走行させるための意識を高く持たたい」、「日常点検の実技ができて良かった」などの感想が聞かれました。

尚、準中型免許創設に伴い、運転者教育の強化を図ることを目的に「指導及び監督の指針」の一部が改正され、今後、教育内容及び実施時間等が大幅に変更されることとなりました。

(次ページ参照)

準中型免許創設に伴い運転者に対する指導 及び監督の指針が改正 (平成29年6月16日までに施行)

一般的な指導及び監督の内容

項目	追加内容
①「トラックを運転する場合の心構え」	交通事故統計を活用し事故の影響の大きさを理解させる
②「トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項」	規定に基づく日常点検の実施及び適切な運転姿勢での運転の重要性を、それを怠ったことによる事故が発生した際に事業者及び運転者が受ける罰則、処分及び措置及び交通事故が加害者等に与える心理的影響を説明することにより確認させる
③「トラックの構造上の特性」	トレーラを運転する際に留意すべき事項及び貨物の特性を理解した運転を理解させる。トレーラにより、コンテナを運搬する事業者にとっては、コンテナロックの重要性を理解させる
④「貨物の正しい積載方法」	軸重違反を防止するための積載方法を理解させる
⑤「過積載の危険性」	法令に基づき荷主が遵守すべき事項、運転者等が受ける過積載に対する罰則、処分及び措置を理解させる
⑥「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」	該当する事業者によってはタンクローリーを運転する際に留意すべき事項を指導する危険物に該当する貨物および運搬前の安全確認について理解させる
⑦「適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況」	(改正なし)
⑧「危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法」	注意喚起手法として指差呼称及び安全呼称を活用する。降雪が運転に与える影響、緊急時における適切な対応を理解させる
⑨「運転者の運転適性に応じた安全運転」	適性診断の結果に基づく個々の運転者の運動行動の特性を自覚させる
⑩「交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法」	医薬品の使用等による眠気及び飲酒の生理的要因による事故の可能性を理解させる規定に基づき運転者の勤務時間及び乗務時間を定める場合の基準を理解させる
⑪「健康管理の重要性」	ストレスチェック等に基づき精神面の健康管理の重要性を理解させる
⑫「安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法」	安全性の向上を図るための装置を使用した場合の適切な運転方法を理解させる

新設

上記内容について運転者に対する指導・監督を一年ごとに実施する旨を規定

ポイント

初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間

指導項目	変更内容
上記①～⑫の内容を座学および実車を用いることにより実施	15時間以上 (現状は6時間) ※積載方法、日常点検および車高等のトラックの構造上の特性に関しては実車を用いて指導
実際にトラックを運転させ、安全な運転方法を指導	20時間以上

新設



新たに運転者を雇い入れた場合には！

運転者の採用

雇い入れ以前、過去3年間の事故歴の把握
(運転記録証明又は無事故無違反証明)

事故あり

事故惹起者の特定診断

乗務前に実施する。但しやむを得ない場合には、乗務を開始した後、1カ月以内に実施する

必須

事故惹起者特別教育

乗務前に実施する。但しやむを得ない場合には、乗務を開始した後、1カ月以内に実施する

+

適齢運転者特別教育
(該当する場合)

+

初任運転者特別教育
(該当する場合)

事故なし

65歳以上の運転者
(適齢診断)

65歳に達した日以降の1年以内に1回と、その後、3年以内ごとに1回実施する

必須

適齢運転者特別教育

適齢診断結果が届いた後、1カ月以内に実施する

適齢診断の結果を踏まえ、

- ① 諸能力の状況を自覚させる
- ② 加齢による心身機能低下等について実施すること

+

初任運転者特別教育
(該当する場合)

左記以外の運転者
(初任診断)

乗務前に実施する。但しやむを得ない場合には、乗務を開始した後、1カ月以内に実施する

但し、過去3年間において受診していた場合は、その控えを事業所に持参する事で足りる。

過去3年間において事業用自動車の運転経験が無い者
(初任運転者特別教育)

乗務前に実施する。但しやむを得ない場合には、乗務を開始した後、1カ月以内に実施する

教育記録簿は3年間保存

※他、健康診断を受診させましょう。

平成28年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金公募 (中小トラック運送事業者向け環境対応型ディーゼルトラック補助事業)

環境省から標記補助について以下のとおり公募されましたので、ご案内します。

1. 補助対象事業者

①中小企業者（資本金3億円以下または従業員数300人以下）

※一般・特定貨物自動車運送事業者または第2種貨物利用運送事業者

②①に貸し渡す自動車リース事業者

2. 補助対象車

平成28年4月1日～平成29年1月31日までの新車導入かつ廃車（永久抹消）のもの

導入車両	<p>車両総重量3.5t超の事業用ディーゼルトラック（①または②）</p> <p>①「平成27年度重量車燃費基準達成車」 かつ「平成21年排出基準適合かつNOx・PM+10%以上低減車」</p> <p>②「平成27年度重量車燃費基準+5%以上達成車」 かつ「平成21年排出 基準適合車」</p>
廃車車両	<p>平成16年度以前に新車新規登録した事業用トラックを廃車（永久抹消）</p> <p>※廃車した日以前過去1年以上所有しているもの</p> <p>※導入車両と同区分以上（総重量）であること</p>

3. 補助額等（予算総枠28億円）

大型100万円、中型70万円、小型40万円

※1事業者あたり10台まで（リース事業者は、貸し渡す事業者あたり10台）

4. 補助金申請受付

平成28年6月13日（月）～平成29年1月31日（火）

※上記期日満了前に予算額に達したときはその時点で受付終了となります。

5. 事業報告書の提出

申請書にはエコドライブ等燃料改善計画書を添付しなければなりません。

※補助事業完了から3年間は、4半期ごとに導入車両の月別燃費を提出。

◆申請先及びお問合せ

一般財団法人環境優良車普及機構（LEVO）

東京都新宿区四谷2丁目14-8 / TEL 03-5341-4577

ご案内

石ト協 第42回定時総会の開催

1. 開催日時 **平成28年6月15日（水） 14：00**
2. 開催場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4丁目84-10）
3. 案内通知 5月中旬に郵送にてご案内いたします。

ご案内

第17回SDラリーコンテスト

1. 運動期間
 - (1) 多発する交通事故と交通労働災害の防止を図る
 - (2) 運転者に安全な行動を指導するとともに安全意識の高揚を図る
 - (3) 輸送事業の公共性を再認識し、安全で円滑な輸送業務の推進を図る
2. 運動期間 平成28年7月2日（土）～10月9日（日）【トラックの日迄の100日間】
3. 参加資格 会員事業者に所属する運転者
4. 編成 1チーム5名とし、1事業者8チームまで
5. 申込方法 6月3日（金）までに郵送、または事務局まで持参にてお申し込みください。（FAX不可）
※参加申込書のパソコン作成（PDF形式）が可能となりましたので、ぜひご活用ください。
申込様式は石ト協ホームページからダウンロードしてください。
6. その他 運動達成者には表彰状、副賞、参加賞を進呈いたします

※詳細につきましては同封のパンフレットをご覧ください

ご案内

平成28年度 第1回運行管理者試験

1. 試験日 平成28年8月28日（日）
2. 申請書類頒布期間 5月20日（金）～6月10日（金）
3. 申請期間 (1) 受験申請書による申請／5月20日（金）～6月10日（金）
(2) インターネットによる申請／5月20日（金）～6月20日（月）

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL **076-239-2511**
(公財) 運行管理者試験センター（試験事務センター） TEL **04-7170-7077**
ホームページ <http://www.unkan.or.jp/>

ご案内

平成28年度 運行管理者等講習日程

基礎講習

1. 対象者

- ①新たに運行管理者・運行管理補助者になろうとする方。
- ②運行管理者に選任されている方で基礎講習を受講していない方。
- ③運行管理者試験を受験する方で、事業用自動車の運行の管理に関し、1年以上の実務経験のない方。

2. 実施日及び会場

実施日	会場	定員
6月22日(水)～24日(金)	石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)	200名
11月14日(月)～16日(水)	石川ハイテク交流センター(能美市旭台2-1)	220名

一般講習

1. 対象者

- ①運行管理者に選任されている方で、平成27年度の一般講習を受講していない方。
- ②平成27年度の一般講習終了後に新たに運行管理者に選任された方。
- ③死者または重傷者を生じた事故を惹起した営業所に選任されている運行管理者、行政処分等を受けた営業所に選任されている運行管理者で、2年に1回とする受講緩和措置を受けられない方。
- ④運行管理者補助者等をされている方で、受講を希望する方。

2. 実施日及び会場

実施日	会場	定員
9月14日(水)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木東1400)	150名
9月29日(木)	同上	150名
10月6日(木)	石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)	150名
10月20日(木)	七尾市勤労者総合福祉センター(ワークパル七尾) (七尾市小島町西部1-3)	100名
10月26日(水)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木東1400)	150名
11月25日(金)	小松市民センター(小松市大島町丙42-3)	220名
平成29年 1月19日(木)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木東1400)	150名

予約方法

NASVAのホームページから申し込みし、「予約確認書」を印刷し、講習当日にお持ちください。
 NASVAホームページ <http://www.nasva.go.jp/>

陸災防

陸災防 第52回通常総会の開催

- 1. 開催日時 平成28年5月18日（水） 13時30分
- 2. 開催場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）

陸災防

積卸作業指揮者講習

- 1. 対象者 貨物自動車へ重量が100kg以上の物の積卸し作業を直接指揮、監督する者で、新たに選任または選任されて間もない者
 - 2. 受付日 平成28年5月25日（水） 9：00より（定員60名）
 - 3. 日時 平成28年6月25日（土） 9：00～17：00
 - 4. 場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
 - 5. 申込み 窓口または郵送での受付となります。
- ※郵送の場合は、銀行振込による受講料納入を以って受付といたします。

陸災防

6月のフォークリフト運転技能講習

- 1. 対象者 普通・中型・大型・大型特殊 各自動車免許を有する者
- 2. 受付日 平成28年5月11日（水） 9：00より（定員50名）
- 3. 日時

内 容	日 時
学科と試験	6月11日（土） 8：30～18：00
実 技 A	6月12日（日） 8：30～17：30
	// 18日（土） 8：30～17：30
	// 19日（日） 8：30～18：20
実 技 B	6月15日（水） 8：30～17：30
	// 16日（木） 8：30～17：30
	// 17日（金） 8：30～18：20

- 4. 場 所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
 - 5. 申 込 窓口または郵送での受付となります。
- ※郵送の場合は、銀行振込による受講料納入を以って受付といたします。
 ※申込書は、石川県トラック協会ホームページからダウンロードできます。

お問合せ 陸災防石川県支部 TEL **076-239-2393**

MON TUE WED THU FRI SAT SUN

1 2 3

4 5 6 7 8 9 10

11 12 13 14 15 16 17

18 19 20 21 22 23 24

25 26 27 28 29 30

News Calendar

4月のおもなNEWS

APRIL 2016

4/20

適正化実施機関



石川運輸支局と定例会

適正化実施機関は、石川運輸支局と定例会議を開催し、巡回指導結果や行政処分状況などについて意見交換を行いました。(石川運輸支局)

4/20

石川支部



新年度事業計画を承認

石川支部(久安常信支部長)は、全体会議及び運営委員会を開催し、平成27年度の事業活動状況報告のほか、安全運転講習会をはじめとする新年度の事業計画について協議をしました。(グランドホテル白山)

4/23

金沢第一支部



事故防止講習会

金沢第一支部(山田秀一支部長)は、全体会議を開催し、新年度の事業計画について協議したほか、事故防止講習会を開催し、講師の宮野伸正氏(石川県警高速隊)から高速道路における事故防止のポイントを学びました。(いしかわ総合スポーツセンター)

4/6

石ト協

春の全国交通安全
事故防止を呼び掛ける

春の交通安全運動に伴い、県庁において行われた交通安全を呼びかける知事メッセージ伝達式に当協会の谷本義治会長が参加しました。その後、街頭キャンペーンが金沢駅で行われ、協会職員らが歩行者に交通安全を呼びかけました。

4/6

重量部会



特殊車両通行許可講習会

重量部会(久安常信部会長)は、全日本トラック協会によるインターネット中継を活用した特殊車両通行許可講習会を開催しました。講習では、関係法令や特殊車両を取り巻く最新情報についての説明がされました。(トラック会館)

4/18

金沢第二支部



人材確保等に係る活動を推進

金沢第二支部(操川一郎支部長)は、全体会議及び運営委員会を開催し、若年層の人材確保等に係る活動の推進など新年度の事業計画について協議をしました。(トラック会館)

平成27年度 巡回指導の実施結果

平成27年度に適正化事業指導員が実施した巡回指導の結果は以下のとおりです。

1. 事業所巡回の実施件数 392件
2. 事業所評価結果

5段階による評価（適の数の占める割合）	比率%
A（90%以上）	33%
B（80%～89%）	40%
C（70%～79%）	18%
D（60%～69%）	5%
E（60%未満）	2%
その他（調査項目15以下）	2%
計	100%

巡回指導では事業計画、運行管理、車両管理等37項目を指導し、事業所を5段階で評価します。

3. 主な指導内容

指導項目（ワースト5）	比率%
①点呼の実施及びその記録・保存の不備	15%
②特定の運転者に対する特別な指導の不備	11%
③特定の運転者に対する適性診断の未実施	10%
④過労防止の措置の不備	7%
⑤輸送の安全確保に必要な指導監督の記録・保存の不備	7%
その他（上記5項目以外）	50%
計	100%

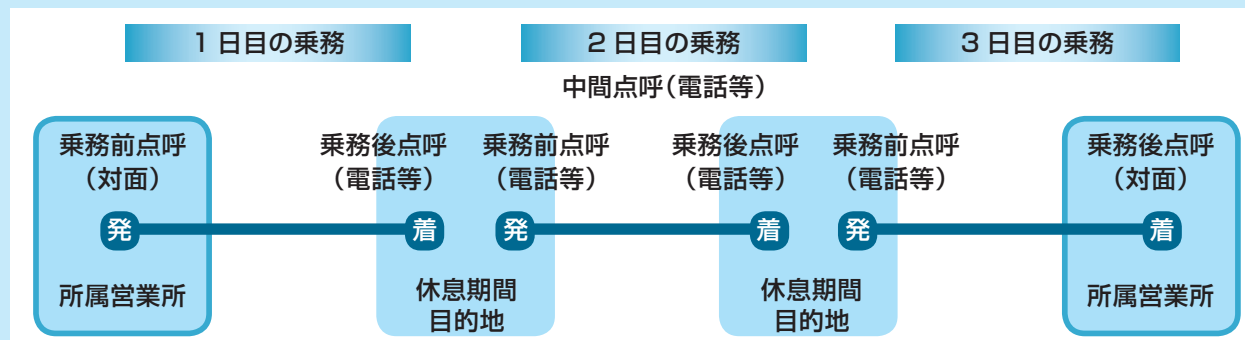
4. ワンポイントアドバイス

中間点呼及び運行指示書について

【中間点呼と運行指示書】

点呼には、乗務前点呼と乗務後点呼の他に「**中間点呼**」があります。乗務前、乗務後のいずれの点呼も対面でできない場合は、乗務の途中において少なくとも1回電話等による中間点呼を行います。また、中間点呼を必要とする運行については、「**運行指示書**」を作成して、運転者に携行させなければなりません。

図1 中間点呼及び運行指示書の必要な運行



※中間点呼は、乗務前後の点呼がいずれも対面で行えない乗務の場合のみ実施すればよい。

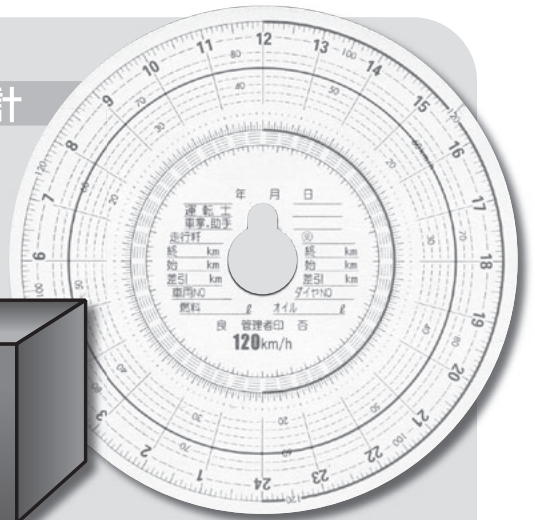
出発時

・運行指示書の作成 ・運転者に対する指示及び携行 ・運行指示書の写しを営業所に備え置く

車両総重量 最大積載量
7トン以上または**4トン以上**の
事業用トラックの全てに
運行記録計(タコグラフ)の
装着が義務付けされます。

アナログ式運行記録計

デジタル式運行記録計



平成**29**年**4**月**1**日から適用

現在使用中の車両にも
 平成**29**年**3**月**31**日
 までに運行記録計を
 装着する必要があります。

運行記録計による記録違反は 30 日間の車両使用停止処分！



公益社団法人

全日本トラック協会 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

燃料価格下落を理由とした運賃引き下げ要請への対応について

国土交通省では、一部の事業者において、荷主や元請事業者から昨今の燃料価格下落を受け、運賃の値下げを要求されるケースが生じているとの情報が入っています。多くのトラック運送事業者は、これまでの燃料高騰を運賃に転嫁できておらず、昨今の燃料価格下落に伴う運賃の引下げ要請の実態を的確に把握し、必要に応じて対策を講じることができるよう、会員事業者に対して周知の依頼がありました。

つきましては、荷主や元請事業者から燃料価格下落を理由とした運賃の値下げ要請があった場合には、「適正取引相談窓口」（石川運輸支局）または当協会（石川県トラック協会）に報告をお願いします。

■ 「トラック運送適正取引相談窓口」

石川運輸支局 輸送・監査部門 TEL 076-291-7853

■ 本件に関するお問合せ先

■ （一社）石川県トラック協会適正化事業課 TEL 076-239-2285

経済センサス
活動調査

平成28年経済センサス

経済センサス活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として実施します。



平成28年
6月1日

総務省・経済産業省・石川県・市町

EVENT CALENDAR 5月の行事予定

9日(月)	平成28年度安全性評価事業事前説明会 (小松市公会堂、石川県トラック会館、七尾産業福祉センター)
10日(火)	金沢第三支部第2回全体会議、第6回運営委員会(石川県トラック会館) 石ト協監査 石川県労働災害防止関係団体連絡協議会(金沢駅西合同庁舎)
12日(木)	能登支部第3回全体会議、能登地区安全運転講習会(七尾サンライフプラザ)
14日(土)	奥能登支部第3回全体会議(のとじ荘)
16日(月)	平成28年度専門課程自動車監査業務基礎研修(千葉県) ※~20日まで
17日(火)	交通労災防止講習会(トラック会館) 金沢西交通安全協会総会(ANAホリディ・イン金沢スカイ)
18日(水)	金沢第一支部第7回運営委員会(石川県トラック会館) 陸災防第52回通常総会(同上) 石川県貨物運送協同組合連合会総会(同上) テレビ会議システムを用いた特殊車両運行許可講習会(同上)
19日(木)	石川支部第8回運営委員会(グランドホテル白山) 陸災防理事会、総代会(メルパルク東京)
25日(水)	第30回正副会長会・第30回総務委員会合同会議(石川県トラック会館) 第67回石川県トラック協会表彰式(同上) 第307回理事会・第286回交付金運営委員会合同会議(同上)
28日(土)	第4回青年部会全体会議(金沢東急ホテル)

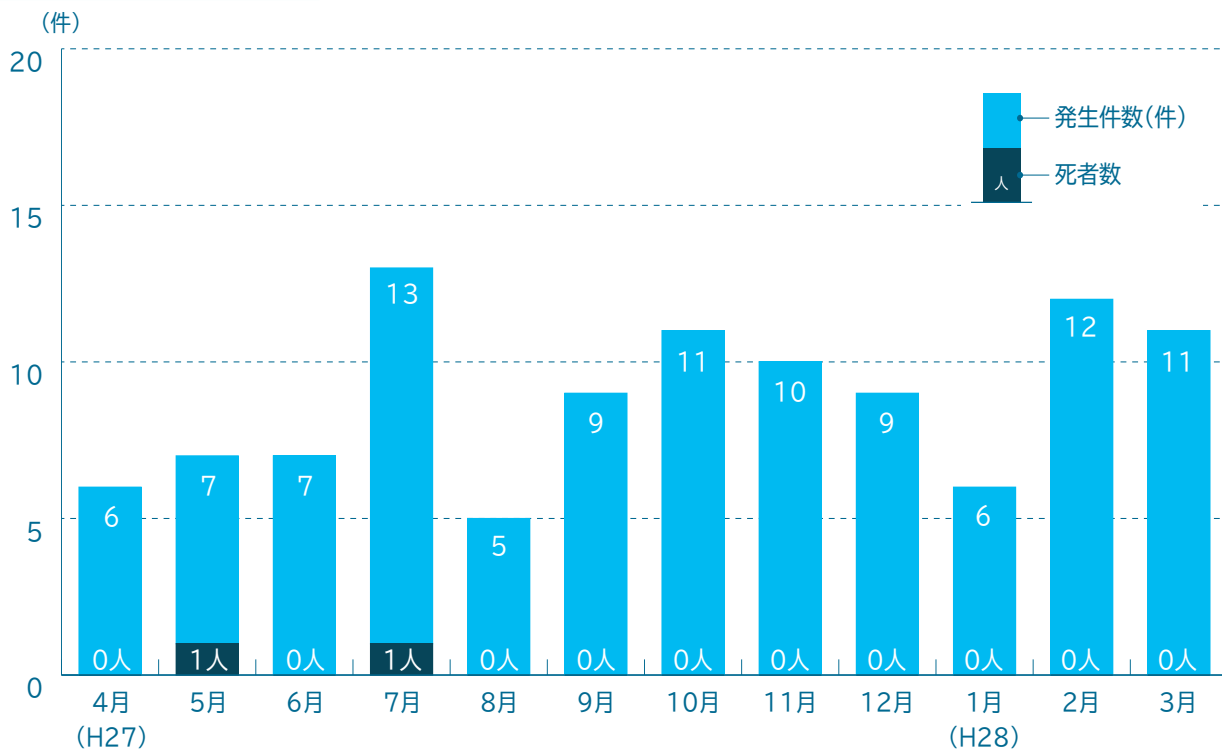
〈金沢トラックステーションGWのご案内〉

- (運行管理センター) 4月28日(木)17:00~5月6日(金)9:00まで休業
※5月2日(月)は平常通り営業
- (食堂・宿泊) 平常通り営業
- (給油所) 5月3日(火)~5月5日(木)8:00~19:00営業、
その他平常通り営業

石川県内

過去1年間の

事業用貨物車の交通事故発生状況



平成28年

事故類型別発生状況 (1~3月)

		人対車両	車両相互							車両単独	計
			正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他		
平成28年	件数	0	1	16	4	0	2	2	4	0	29
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
増減 (昨年比)	件数	-7	-2	-2	-1	±0	+2	+2	+1	±0	-7
	死者	±0	-1	-1	±0	±0	±0	±0	±0	±0	-2

※石川県警

全車種

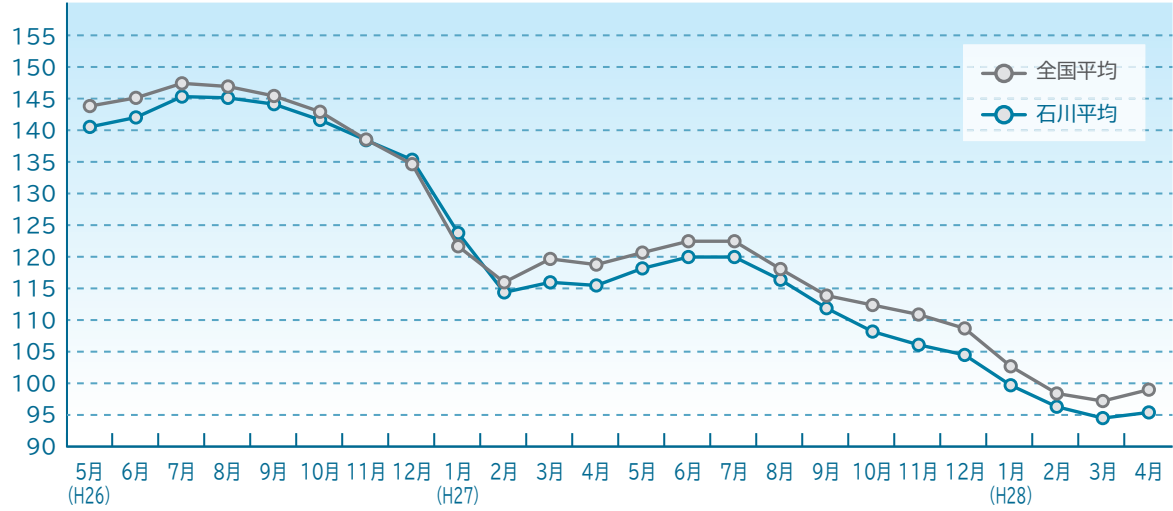
交通事故発生状況 (1~3月)

発生件数	死者数(人)
901 (-87)	8 (-6)

軽油小売価格推移表

経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

円/リットル
(税込み)

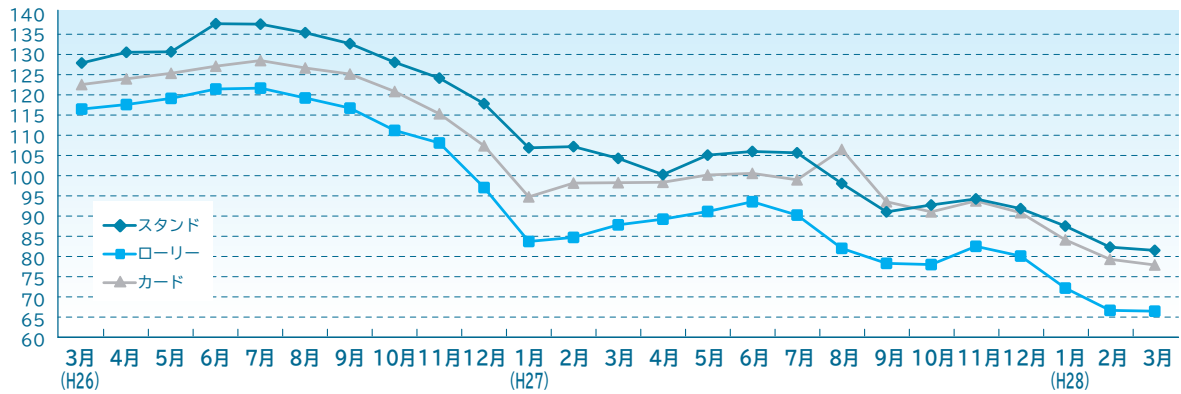


(平均価格)	H27 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28 1月	2月	3月	4月
全国	118.7	120.6	122.4	122.4	118.0	113.8	112.3	110.8	108.6	102.3	98.3	97.1	98.9
石川	115.4	118.1	119.9	119.9	116.3	111.8	108.1	106.0	104.4	99.6	96.2	94.4	95.3

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内 30 事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	H27 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28 1月	2月	3月
スタンド	103.8	99.8	104.6	105.5	105.1	97.6	90.6	92.3	93.8	91.4	87.1	81.9	81.1
ローリー	87.4	88.8	90.7	93.1	89.8	81.6	77.9	77.6	82.1	79.7	71.8	66.3	66.1
カード	97.8	97.9	99.7	100.1	98.5	106.0	93.1	90.6	93.3	90.4	83.7	78.9	77.5
値上げ 要請額	2.2 (15社)	2.3 (21社)	2.4 (19社)	2.2 (14社)	0.0 (0社)	1.0 (1社)	0.6 (3社)	1.4 (5社)	3.6 (9社)	0	0	0.3 (2社)	0.6 (8社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。()内は、要請のあった事業者数。

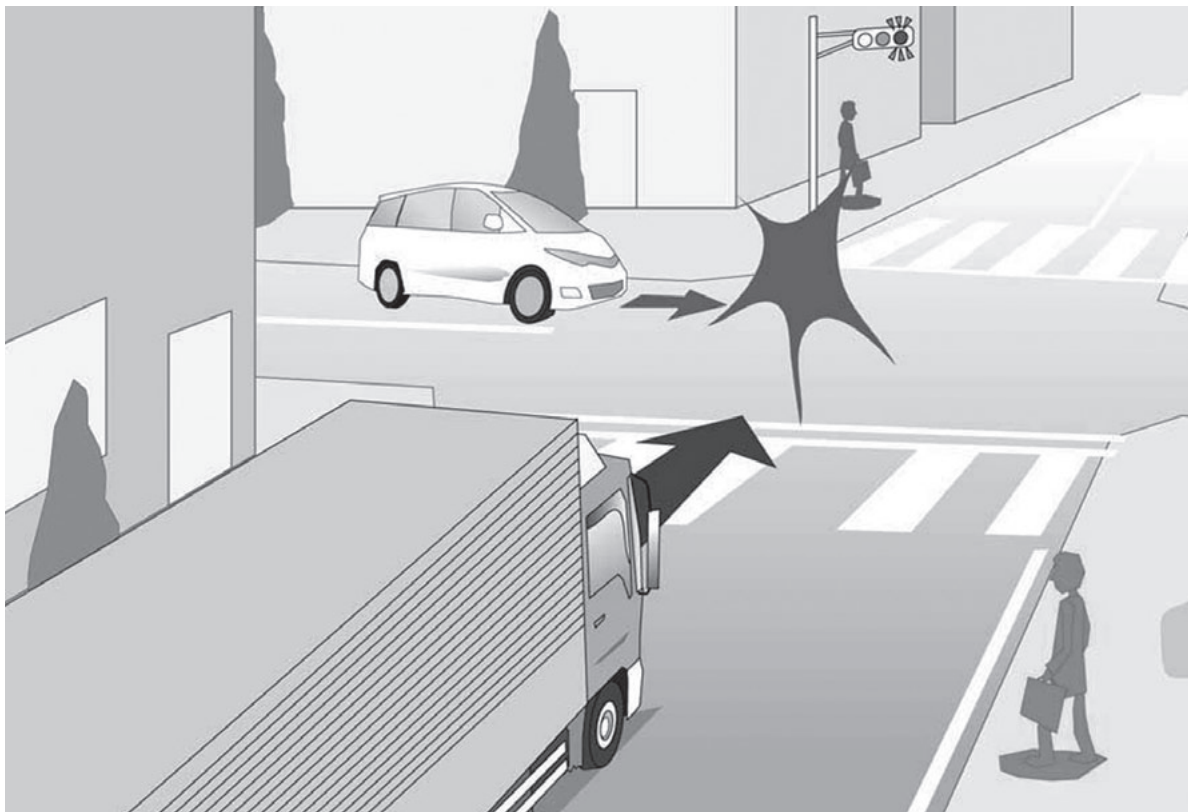
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 44

信号交差点での出会い頭衝突

事故の概要

- 発生日時 8月24日 午前5時20分頃 天候 晴れ
- 発生状況 車が荷主先に向かって走行中に、赤信号を見落として交差点に進入したところ、左方より青信号にて進入した車と出会い頭に衝突し、相手が重傷を負ったもの。
- 事故当事者 男性51歳 相手側 男性33歳
- 事故原因 運転者は、朝一番の積荷先に向かって走行していました。出発時間が少し遅れたため、積荷の種類や個数等をしっかり確認しないまま出発していました。そして、積荷先が近づいたとき、荷物の種類によって積み込み場所が違うことを思い出した運転者は、伝票が気になり、助手席に置いてあった伝票を、運転しながら確認してしまいました。その間に信号は赤に変わっており、左方より青信号で進入してきた車と衝突してしまいました。



被害／損害 33歳男子後遺障害併合4級・総損害額 8,400万円

■被害概要

- ・被害者の職業 会社員（荷役作業員）
- ・被害状況 脳挫傷、頭蓋骨骨折、外傷性くも膜下出血など入院2ヶ月・通院6ヶ月

■損害額内容

・治療費	500万円
・休業損害	200万円
・逸失利益	4,400万円
・慰謝料	2,000万円
・将来の介護料	1,300万円
計	8,400万円

■運転者について

運転免許停止（90日）の行政処分を受けました。

また、事故時に信号機を見ていなかったにもかかわらず、自らの青信号を主張し続けたため、過失割合の関係で処理がスムーズに進まず、治療費などの請求もあり被害者側の不満は募るばかりでした。

被害者について

この事故により、被害者に主な後遺障害として記憶障害が残りしました。

以前のことを思い出せない、また新しいことも覚えられません。とりわけ、何度も同じ行動をとったり、先ほど行ったばかりのことを忘れてしまうので、常に家族の介助が必要です。何らかの作業を行わせると、作業自体はこなせますが、何をしたかを覚えていられないので誰かに見守ってもらわなければなりません。さらに外出すると必ず迷子になるため、今後仕事に就くことは困難でしょう。

今回の事故では、契約車両が赤信号を見落として、被害車両に衝突したことにより、被害者は重傷を負い、さらに後遺障害も残りしました。それには、被害車両より契約車両の車体が大きかったことも関係しているでしょう。もし、契約車両と被害車両の大きさが逆だったならば、契約車両の運転者が重傷を負っていたかもしれません。

どのような交通事故でも、加害者・被害者ともに特別な人ではないのです。誰も交通事故に遭うと思って運転をしていないのですが、自動車を運転する以上、誰でも交通事故に遭遇する可能性は大いにあります。

この事故から学ぶ事

今回の事故の直接的な原因は運転者のわき見運転にあります。

たとえば、時速50kmで走行している場合は1秒間に約14m、時速80kmならば約22m進みます。自分では一瞬のつもりでも、車体は意外に進んでいます。

今回のように伝票を見たり、またタバコやオーディオ、携帯電話の操作などにより取り返しのつかない事故を起こしてしまう可能性は誰にでもあるのです。

どんなに気になることや、心配事があっても、運転中の脇見や考え事は厳禁です。伝票の確認や考え事は、車両を安全な場所に停止させた上で行いましょう。

若年層の人材確保へ

協会ホームページで簡単にPRページが作成できます！

ご案内

当協会では、若年層を中心とする人材確保対策として、協会ホームページ上に「リクルート情報ポータルサイト」を新たに設置しました。本サイトをご活用し、貴社の採用活動にお役立てください。



詳しくは協会ホームページ
「リクルート」へ！
<http://www.ishitokyo.or.jp/>

自社をPR
しませんか！



自社ホームページが
なくても大丈夫！